



アートポートインベストがマーチャント・バンカーズ<3121>株式の 変更報告書を提出



東証2部のマーチャント・バンカーズ<3121>について、アートポートインベストが11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地を変更したため」によるもの。

報告義務発生日は、2019年11月27日。